

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第22回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成30年11月26日(月)午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、市川真理子、市野伸幸、内田洋子、大野由佳、小河美乃、坂倉緑、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、内藤直樹、橋川恵介、堀本浩史、柳瀬幸子、山岡智美</p> <p>(事務局)</p> <p>こども政策担当理事 福森稔 こども政策担当参事兼子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事 橋爪祐子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 豊濱博幸 健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひとみ 教育長 倉田幸則 教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 松谷富美子 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 南条弥生 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施について</p> <p>(2) 平成31年度の教育・保育提供量の確保について</p> <p>(3) 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第22回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局(田口)が開会宣言

◆事務局(田口)が欠席委員を紹介

◆事務局(田口)が会議の成立を報告

- ・出席者15名(延着2名)、欠席者5名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

◆事務局(福森)があいさつ

大変お忙しい中、またお疲れの中ご参集いただき、お礼申し上げます。本日は、前回に引き続き、来年度の事業計画に向けたアンケート調査についてご意見をお聞きする場としてお集まりいただきました。調査票案について、きたんのないご意見をいただきたい。併せて、来年度に向けた教育・保育提供量の確保について、ご報告も含めお話をさせていただく。幼児教育・保育の無償化については、前回からあまり動きはないが、今決まっている部分だけでもご説明、ご報告をさせていただきたいと考えている。少し時間が長くなると思うが、よろしく願います。

2 議事

◆田口会長が会議の公開を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

◆田口会長が資料の確認

(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施について

◆事務局(鎌田)が資料説明(資料1、資料1-1、資料1-2)

(橋川委員)

資料1-1の問10(1)で、「問9(3)へ」と書いてあるのは、「問10(3)へ」の間違いではないか。

(事務局 田口)

ご指摘のとおりである。修正する。

(橋川委員)

前回調査の結果が教育・保育・子育て支援施策にどのように活かされたかが分かれば、調査に協力しようという気になってくれるかもしれない。調査票の1ページめの「調査ご協力のお願い」のところに、そのようなことを書いてはどうか。

また、郵送以外の提出方法は、どのくらいの割合を想定しているのか教えてほしい。

(田口会長)

郵送以外の提出方法を用いるのであれば、調査票の1ページめの「ご記入にあたって」にある「記入が終わりましたら、郵便ポストへ入れてください」の表記を変える必要がある。

(事務局 鎌田)

回収率を上げる一つの方法として、小学校や市の窓口を通じた回収を検討している。これは、郵送での回収と併用して行うものであり、どの程度郵便利用があるか、また、小学校等を通じて提出があるかは、結果として現れてくるものである。なお、郵送以外の提出方法を用いる場合は、当然、調査票の「ご記入にあたって」の表記を修正する必要がある。また、小学校を通じた回収も可能であることを小学生の保護者へ別途お知らせすることも考えている。

(田口会長)

その場合、調査票を受け取る可能性のある機関への周知徹底が必要である。

(市野委員)

資料1-2の問11には、悩み相談事業の一つとして「スクールカウンセラー」が挙げられているが、問19の「気軽に相談できる人は誰ですか」という問いの選択肢には入っていない。スクールカウンセラーに相談する人も多いので、問19でも選択肢に加えるべきである。

(田口会長)

スクールソーシャルワーカーなどについてはどうか。

(市野委員)

学校関係で相談を受ける立場としてSSWなどいろいろあるが、スクールカウンセラーは気軽に相談できる存在であり、継続的に利用している保護者も多い。特に不登校などの相談が多く、子どもや保護者に寄り添う形で相談に応じている。

(内田委員)

就学前児童のアンケートについても、幼稚園や保育所、認定こども園等で受け取る方法を用いてはどうか。

(駒田副会長)

小学校については、学童以上ということで属性が一括であるが、就学前児童となると、保育所、こども園、子育て支援センター等と属性がばらばらになってしまい、取り方によってはバイアスがかかってしまう可能性が大いにある。

(内田委員)

郵送以外の提出方法という中でご協力ができればと思ったが、調査に何らかの影響が出るようであれば、郵送以外の回収を行うのは小学校のみとしても問題はない。

(田中委員)

園で配布したものであれば声をかけることもできるが、そもそも誰にアンケートが届いているかわからない中で、園で回収するのは難しい。

(市野委員)

学校の先生より学童保育の指導員のほうが相談しやすいという保護者もいるので、学童保育でも回収できるようにしてはどうか。

(内藤委員)

アンケートが届いているかわからない中で、全ての学童保育に「アンケートが提出された場合はここへ提出してください」という周知をするのは難しい。小学校も同様だと思う。郵送以外で受け付けることが、果たして回収率を上げることに役立つのかどうか疑問である。切手を貼る必要もないので、出す人は普通に郵送で出すし、出さない人はどのような形を取っても出さないと思う。

(田口会長)

小学校は市との連絡ルートがあり、周知もしやすいということで、小学校への提出については可とし、それ以外は難しい問題があると捉えてよいか。

(堀本委員)

調査の対象者の中に外国人も含まれるのか。外国人は、いろいろな場面で言葉が通じず困ることが多いので、調査票が届いても意味が分からず、捨ててしまうかもしれない。

(市野委員)

学校現場では、振り仮名を振ることが多い。

(田口会長)

振り仮名を振れないことはないが、これに振っていくとかなり細かなものになってしまう。

(内藤委員)

これだけ字が多いものは、読んでもくれない気がする。

(事務局 鎌田)

前回調査では、英語とポルトガル語とスペイン語の調査票を用意した。今回も、抽出した中にこれらの言語での対応が必要な人がいた場合は、対応する予定である。

(駒田副会長)

資料1-1の問21で「お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか」と聞いて、その対処方法として「子どもを同行させた」、「子どもだけで留守番をさせた」とある。答えられないことはないが、少し気になる。それと、「仕方なく」という言葉は悪いことをしている雰囲気があるので、「やむをえず」という表現のほうが望ましい。また、問30の選択肢の中に「日常的な会話、ふれあいが少ないこと」とあるが、これは「子どもとの」ということでよいか。全体的に主語がないので分かりにくい。

(事務局 鎌田)

ご指摘のとおり、問30は子どもや子育てについての不安感を尋ねる設問なので、「子どもとの日常的な会話、ふれあいが少ないこと」である。

(田口会長)

子どもを同行させたことは問題ではなく、そのような事態が生じることもあるので、選択肢としてここに出てきてもよいように思う。

(柳瀬委員)

5年前に子ども・子育て支援事業計画を策定した際、子ども・子育て会議の場でたくさん議論をした。しかし、保護者や家族が津市にどのようなことを求めているかが分からず、結局、自分たちだけで話し合っていたような気がする。保護者や家族が津市に望んでいる思いが明らかになるよう、自由記述の所などに、例えば標語などでもよいので、そういうものを入れてはどうか。

(坂倉委員)

自分のところにこの調査票が届いたとして、仕事から帰ってきて、じっくり読み込み、理解して、期限までに提出できるかどうかは分からない。手が空いたときにするつもりで、結局忘れてしまうかもしれない。全員に届いているのであれば、皆で声をかけ合うこともできるが、出す気はあっても手が回らなかったり、忘れてしまったりする人も中にはいると思う。

(田中委員)

設問には、国で決められた必須のものと、津市オリジナルの追加のものがあるということだが、その辺の説明をお願いしたい。

(山岡委員)

就学前児童と小学生の両方の子どもがいる家庭には、調査票が重複して届かないようチェックはされるのか。私も書く側としてこの調査票を見たときに、まず量が多いと感じた。これが1人の所に2つも届くと、答えるのは大変である。先ほど、回収率を上げるのに投函なのか、それとも学校で預かるのかという話があったが、まず書いてもらえるかどうかが大事である。書く意欲のある人は、どのような方法でも出すと思う。例えば、幼稚園や保育所にお迎えに行ったときに書くスペースを設けてもらうなどの配慮があったら、書く側としてはありがたい。

(田口会長)

書きやすい環境を作るということに関しては、これが郵送で送られることを考えると難しい。そういう意味では、冒頭に橋川委員が言われたように、「書いてやろう」という気持ちになるような分かりやすい案内文が入っていると、若干違うかもしれない。

(小河委員)

私も、10ページぐらいで面倒に感じた。設問によっては、『1』を選んだ方はここから、『いいえ』を選んだ方はこちらの質問から」というように流れが書いてあるが、それが非常に見づらく、結局全部読まないといけない。例えば、そこだけは赤色にしてみるなど、色を入れてはどうか。また、選択肢を増やすことで丸をつけやすくしているのだと思うが、資料1-1の問11-3では、選択肢の4から7まではすべて「利用したいが」で始まっており、それに続く文言をよく考えて読まないといけない。そういうところで時間や頭を使うことになる。

(田口会長)

前回の回収率は、就学前児童が56.5%、小学生が58.4%だが、その回収率で事実が明らかになるのかどうか。その点について、駒田副会長に伺いたい。

(駒田副会長)

回収率が50%を超えることは素晴らしい。それだけ市民の意識が高いということである。ただ、やはり1ページめの文章が重い。もう少し文章を簡素化し、2ページにある「いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます」ということがもう少し前面に来ると、「出せば何かしてくれるかも」と期待してもらえるかもしれない。「量の見込み」の算出が調査の一番の目的ではあるが、「量の見込み」と言われても一般の市民には分からないと思うので、「子育て支援に生かしたい」とまず書いて、その後に必要な説明を入れておいたらどうか。

(市野委員)

無作為抽出という部分は、変えられないのか。

(事務局 鎌田)

アンケート調査については国から基本指針が出ており、その中で、対象者は無作為で抽出するよう示されている。なお、先ほど田中委員が言われたように、指針では、設問について必須の項目と任意の項目が示されており、今回お示しした調査票案40問で言うと、国が必須としている項目が12問、任意項目が8問、残りが津市独自で追加した設問となっている。

(市野委員)

比較的意識が高いPTAの本部役員などのところへ落とし込んでいけば、回収率は上がると思う。

(事務局 鎌田)

いろいろな声を自然な形でお聞かせいただくことが、アンケート調査としては大事であると認識している。そして、山岡委員が言われたように、まず書いてもらうことが大事であり、なるべく中身を工夫して、より分かりやすい内容になるよう、事務局でしっかりと検討していきたい。

(駒田副会長)

項目が40問と多くても、前回調査並みに回収率があることを期待して、踏み出してみてもどうか。もし回収率が悪いようなら、一定の時期に「お願いします」という追加のはがきを出すなど、行政で工夫をしていただけたらと思うので、まずはやってみる。そうしないと、何も始まらない。また、総合計画を策定する際に、市民がワークショップのような形で集う場が確か3回ぐらいあった。子ども・子育て支援事業計画の策定においても、アンケートという紙ベースにプラスして、市民の生の声を聞く機会を設けたらどうか。

(2) 平成31年度の教育・保育提供量の確保について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料2)

(飯田委員)

公立幼稚園は、保護者の就労状況など、いろいろな社会状況の変化に伴ってこのような状況になってきているが、認定こども園に移行しても、子どもたちが多様化の中で、お互いの存在を認め合い、生き生きと活動できる場になっていけるよう努力をしていきたい。

北立誠幼稚園については、来年度の入園希望者がゼロという現状の中、通常であれば、1年間休園して様子を見るところ、周辺の小学校や学童保育所など他の施設のニーズの変化等を鑑み、今年度で閉園するに至った。公立幼稚園の閉園が相次ぎ、公立幼保一体化により1号認定が170名減という明確な数字を見ると、心情的には少し残念な思いがある。しかし、やはりニーズの変化があることは現実であり、真摯に受け止めさせていただき、さらにアンケート調査を通して、全市的なニーズや地域ごとのニーズをしっかりと把握することで今後のことを検討していきたい。保護者はいろいろな立場で、いろいろな思いを持ちながら子育てをされているので、自由記述に書かれた保護者の思いを大事にし、津市における今後の乳幼児教育を考えていく必要がある。

(駒田副会長)

北立誠幼稚園には現在、年中児は在籍していないのか。

(事務局 松谷)

本年度4月時点で、4歳児1名と5歳児4名、合わせて5名が在籍していたが、9月に4歳児1名と5歳児1名が退園し、5歳児の3名が今年度末で修了することから、来年度は4歳児、5歳児共にゼロという状況になる。

(内田委員)

保護者が北立誠幼稚園に子どもを預けたいと思い入園をさせ、そして園生活を十分楽しんでいたこととは思うが、4歳児、5歳児にとって集団生活から学び取る力というものがある。数だけの問題ではないが、この状況になるまでこのままだったことに疑問を持つ。事前に十分推測ができたと思うので、もう少し早く検討をするべきだったのではないかと。

(大野委員)

公立幼稚園はどこも同じような状況になってきているが、地域の中で見守られながら子どもが育つという公立幼稚園の良さが、こども園になることで薄れていくのではないかと、少し寂しさを感じている。こども園になっても、公立幼稚園の温かみのような部分は引き継がれていくのか。

(市川委員)

香良洲浜っ子幼児園は、地域の幼稚園と保育所を一体化した認定こども園として、今年開園をし、地域に密着した子育て支援を行うとともに、小・中学校と行事を一緒に行うなど、地域に根差した保育・教育を行っている。地域の方から相談を受けたり、こども園から発信したりということを大事にしており、そういう面では公立幼稚園とそれほど変わったことはないと思う。こども園になったことで、14時に帰る1号の子どもと、それ以降も保育・教育を受ける2号の子ども、いろいろな子どもがいる中で、子どもたちは互いに刺激し合いながら集団の中で生き生きと育っており、幼稚園と保育所のそれぞれの良さが継承されている。

(田口会長)

その人数になる前に、もう少し早い段階で新たな方策を検討することができたのではないかという内田委員のご指摘は、確かにそういうところもあるかと思われる。ただ、公立園は地域の中での長い歴史があり、地域の意向を受け止めながら、どのように区切りをつけ、新たなものを作り上げていくかという、その合意形成が難しいと思う。

(内田委員)

津幼稚園では、近年働く保護者が増え、「保育も必要としているけれども、教育の部分に重点を置いて預けたい」というニーズが増えてきたこと、また、そういう人の中には小さい弟や妹がいる現状を鑑み、31年度からのこども園への移行を目指し、申請をしているところである。保育の必要な子どもと幼稚園の子どもが共に生活をしながら育っていくという、国の方針には大変感銘を受けている。1号認定の人数を減らし、定員が3名増えていることについて少し説明をさせていただく。毎年、1号認定の子どもが3歳で入園してくるのが平均して65名、3・4・5歳で、65名×3というのが現状の数字である。0・1・2歳が4年後に3歳児で上がってくるときに15名、2歳児は12名だが3歳から入ってくる保育部の子どもがいると仮定し、15名の子どもが2号認定で幼稚園組と共に生活をすると計算すると、このような数字になった。従って、283という数字が現実的に運営できる数になるのは4年後である。そのときを目指して、保育部には特に力を入れていきたい。保護者の中には幼稚園だと思って入園してきている人もいるので、こども園に移行することについて保護者説明会を6回開催したが、疑問を呈する人はほぼいなかった。反対に、仕事ができると喜ぶ人も多く、それが保護者のニーズなのだとしひしと感じた。

続いて、事業所内保育事業から保育所に移行するつまちなか保育園についてだが、津市は前回の調査で3～5歳児については受け入れ施設が充足しており、不足しているのは0～2歳児であるという方向があったかと思う。つまちなか保育園を卒園する2歳児が慣れ親しんだ友だちと別れるのは寂しい、このままセンターパレスの中で3～5歳児の施設があればよいのという保護者の思いはよく分かる。しかし、つまちなか保育園の近隣には中央保育園をはじめ、いろいろな保育園がある中で、充足しているであろう3～5歳児の施設をさらに認可して増やさなければいけないのだろうか。第21回会議での、「事前に情報をいただければ、私立の幼稚園・保育所として協力できることはもっとある」という田中委員のご発言に感銘を受けたが、同じような思いがつまちなか保育園の話聞いた時にもあった。おそらくすでに手続きも進み、物事が整っていることだと思うが、

私立幼稚園の立場からすると3～5歳児は十分にお預かりできるので、今後はそういうことも念頭に置いていただき、私立ができること、公立しかできないことを、力を出し合えるとよいかと思う。

(田口会長)

運営主体が自身で判断して申請していくものに対して、それをとどめる権限が当会議にあるかどうかという問題も絡んでくるので、なかなか難しいところではある。

(柳瀬委員)

事業所内保育事業の一般的なイメージは、職場に近く母親にとって便利であり、子どもも何かあったらすぐ迎えに来てもらえるというものである。それが保育所に移行するということだが、保育所となると、センターパレスというビルの中が適した場所かどうか。従業員枠と地域枠があることについてもよく分からない。事業所内保育事業の目的と、それを保育所にする理由を説明していただきたい。

(田口会長)

2年ほど前、つまちなか保育園がスタートするに当たり、園庭が付属していないという点などで、子どもの遊び環境や生活環境として適切かどうかという意見が出た。もちろん、事業所内保育においても、保育所においても、一定離れた場所に利用できる園庭があればよいということになっているので問題はないのだが、環境としてどうだろうという意見が確かに出た。

(事務局 鎌田)

つまちなか保育園は、市長が認可する0・1・2歳を対象にした地域型保育事業の類型の一つとして、平成26年度に当会議において議論いただきながら、27年4月に認可を経て開園をした施設である。津市では国の政令に基づき、家庭的保育事業等の設置に関する条例を制定したうえで、地域型保育事業を認可できる体制を整え、その中で、26年度にそのような議論を経て、27年4月に開園したというのが経緯である。事業所内保育事業は地域枠を設けることができるという規定があり、条例において従業員枠・地域枠の考え方を定める中で、従業員枠と併せて、地域の保育ニーズに対応するための地域枠を任意で設けていただいた。平成27年度末に37名、28年度末に41名、29年度末に45名の地域枠の利用があり、一方の従業員枠の利用は、27年度末で7名、28年度末で5名、29年度末で4名という状況である。つまちなか保育園は0・1・2歳のための事業所であり、3歳児以降の保育利用については、連携施設として豊野保育園、はなこま保育園、第2はなこま保育園が設定されている。2歳児を修了した後、これらの連携施設に移る人もいれば、別の保育所や幼稚園に移る人もいる。その中で、2歳児で友達関係が終わってしまうことに対する保護者の思いがあり、3歳児以降の利用施設として利用枠を設けてほしいという要望が寄せられた。ただ、新制度外の施設になると当然利用料の負担が大きくなり、利用しづらくなる。そこで、つまちなか保育園に3～5歳の認可施設を作ることで、就学前の教育・保育の環境として完結する施設に移行していきたいという意向を受け、市で、利用の実績や2号認定の量の見込みと確保の方策について現状の分析を行った。確かに、第1期の事業計画では、2号の定員は充足するという推計であったが、実際には定員を超える現状が確認できており、こういった中で、2号の認可定員を設定することは合理性があると判断し、今回、認可に向けて手続きを進めるに至ったところである。

(田中委員)

新制度が作られたときに、待機児童解消のため、とにかく0・1・2歳児を預ける施設を作れと言われた。2歳が終わった後のことを心配する声もあったが、子どもも減るであろうし、幼稚園が

減っていくのでそこで受け入れができるといった安易な考え方で進められていった。提携先についてもなかったら仕方がないというような無茶苦茶な制度が出回る中で、ニーズがあり、場所があったので始めて、今になって、さてどうしようとなっている。これが、先ほどの北立誠幼稚園が、津市の子どもの数の推移であったり、保護者のニーズとのずれとか、園児が減った要因などをふまえて、園として存続していれば、逆に2歳児以降の受け入れの枠も、もしかしたらたくさんあって、つまちなか保育園もわざわざ保育所に移行する必要がなかったかもしれない。ただ、今言えることは、認可施設の保育所になるのだから、遊びの環境や最低条件をきちんとクリアしていただきたいということである。津市では小規模などは少ないが、四日市など近隣市町では割と起きている問題である。提携園がありつつも、どうしようということでも保育園化するところがあれば、逆に1・2歳児が減り、小規模を閉園していくところもある。新制度ができたときから言われていた大きな問題が、今回このような形で出てきてしまったということである。

(3) 幼児教育・保育の無償化について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料3)

(橋川委員)

無償化は大歓迎という気持ちもあるが、通園送迎費や給食費、行事費については実費というがあるので、もっと理解を深めないといけないと思った。

(堀本委員)

無償化については歓迎すべきところもあるが、サービスが3歳から5歳という一部の年齢に限られているので、それ以外の年齢の子どもがいる保護者の中には、サービスを利用できない、もしくはできなかったという思いを持っている人がいる。サービスを受ける人には利用しやすいように丁寧に説明がなされるべきだし、今後利用する予定の人にとっても、利用しやすいように変えていくことが大事である。また、消費税分だけで全部賄えるのか、市がある程度負担をするのかよく分からないが、認定こども園や保育所、幼稚園にお金がどんどんかかってしまい、他のサービスが賄えなくなってしまうのではないかという懸念がある。せつかくできたサービスが利用しやすくなるよう、そして、今まであるサービスが利用しにくくならないよう、お願いしたい。

(柳瀬委員)

無償化によって、大半の人が払わなくてよくなるのか。

(事務局 鎌田)

保育所の利用は、上限を超えたという考え方で金銭が発生することはない。認定こども園も同様である。幼稚園は、新制度に移行し施設型給付を受けている幼稚園と、新制度に移行せず私学振興の補助金をもらいながらという2種類の幼稚園が存在しているが、前者は1号認定として利用いただく施設であり、利用料も認定こども園の1号と同じ保育料表が適用になるので、全額無償になる。一方、後者の幼稚園は、3万円や2万8,000円など、園が独自に保育料を定めており、それに対しては、1号認定の上限額である2万5,700円をそのまま当てはめ、それを超える分が利用者負担となる。

(田口会長)

ただし、新制度の園においても、通園送迎費や食費、行事費等は実費徴収されるということであ

る。その金額は、園によって異なるので明確ではない。

(事務局 鎌田)

実費徴収の部分は、例えば遠足代など、それぞれの園によって異なる。給食費については、津市立の園の額は出せるが、民間の施設においてはそれぞれの設定が出てくると思う。ただ、国は、一応このくらいの額だろうと示してはいる。

3 その他

(事務局 鎌田)

アンケート調査票についてはより書きやすくし、回収率を高める方法についても工夫を凝らしたい。そして、年度内には集計まで持っていけるよう、早速アンケート調査に入っていく。調査票の最終案ができあがったら、委員の皆様にも情報提供をさせていただくので、よろしく願います。なお、次回の会議の日程については、改めて調整をさせていただく。

(田口会長)

次回の会議は、おおむねいつ頃になるのか。年内の開催はあるのか。

(事務局 鎌田)

年内開催の予定はないが、教育・保育提供量の確保の最終的なとりまとめも含め、年度末にあと1回は開催をしたいと考えている。

(田口会長)

これをもって終了とする。